

外国人技能実習生の受け入れは国際事業研究協同組合へお気軽にご相談ください。



国際事業研究協同組合



0120-951-967

※お電話でのお問合せ：9:00～18:00

📞 お問い合わせ

📄 入会のご案内

ホーム

組合案内

外国人技能実習生制度とは

業界別案内

よくあるご質問

お知らせ

ホーム > [業界別のご案内](#) > [介護施設 経営者・人事担当の皆様へ](#)



介護施設 経営者・人事担当の皆様へ

介護業界では、少子高齢化によるニーズが高まっている一方、労働力不足が深刻化しています。

当組合は外国人技能実習制度の導入を通して、近い将来介護業界の皆様へ貢献できるものと確信しております。

介護業務の外国人技能実習生の受け入れに関しては、国会で技能実習に関する新法案が可決されたことにより、介護業務の外国人技能実習生の受け入れが2017年7月頃認可される見込みとなりました。現在の日本は少子高齢化が進み、長寿社会となり介護ニーズはさらに高まっております。政府は、高齢化率が現状の26.7%から将来40%にまで上昇する見込みを発表しています。今後、団塊の世代が75歳に到達する2025年までに、介護従事者の需要はさらに急拡大し、介護従事者の数は現在の170万人から、2025年には80万人増の250万人が必要と政府は試算しております。また、外国人技能実習制度は人財不足の問題を解決するのみならず、国際協力・国際貢献として評価されています。当組合では外国人技能実習制度の説明や受入れる施設の方々の心構え、送出し現地の情報などをご案内しております。

出典：「国際事業研究協同組合」公式サイトより倉林明子事務所作成

2016年11月10日 参議院法務委員会、厚生労働委員会連合審査会提出資料⑤ 日本共産党 倉林明子